



平成 28 年度関西学生バスケットボールリーグ戦 ユニフォーム規定

記

- ユニフォームのシャツからはみ出してしまう上半身用・腕用のサポーター様のもの(パワー・サポーター、パワー・スリーブなど通常のサポーターを含む)を着用する場合、淡色(白色)のユニフォームの場合は、ユニフォームと同色のものを着用すること。**濃色のユニフォームの場合に限り**、ユニフォームと同色もしくは黒色のものを着用することができる。
- ユニフォームのパンツの下にパンツより長いパンツ様の物(パンツからはみ出してしまうアンダー・ガーマント・パワータイツなど)をはくことは、パンツと同じ色であっても認められない。
- 下脚部または大腿部のサポーター(パワー・サポーター、パワー・ソックスを含む)を着用する場合、淡色(白色)のユニフォームの場合は、ユニフォームと同色のものを着用すること。**濃色のユニフォームの場合に限り**、ユニフォームと同色もしくは黒色のものを着用することができる。また、これらを着用する場合は下脚部のものは膝下までのもの、大腿部のものは膝上までのものでなければならない。
- パンツの長さは膝上までを原則とする。
- やむを得ない事情により、上記を遵守できない場合は、事前に当連盟に申請し、許可を得ること。
- ユニフォームの下に **T シャツ**を着用することは認められない。
- テーピングを施した部位がユニフォームのシャツやパンツからはみ出している場合は、それぞれユニフォームと同様の色のサポーターを用いて覆っておくことが望ましいが、必ずしもその部位を覆わなくてもよく、テーピング等の色もユニフォームと同色でなくてもよい。
- 膝・足首・肩などの固定用サポーターに関しても、ユニフォームと同色のものであることが望ましいが、**必ずしもユニフォームと同色の物でなくてもよい。**
- チーム全員でサポーター仕様の物(パワーサポーターやパワータイツなど)を揃える必要はない。

ユニフォーム規定につきまして、ご理解、ご了承の程よろしくお願ひ致します。